

## 職業訓練実施計画（平成18年度）の概要

※ 下線部が昨年度計画よりの変更点

### 1 計画の目的

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（平成18年4月1日から平成19年3月31日までの期間）中における国が実施する職業訓練の対象者数等を明確にし、計画的な職業訓練の実施を通じて、労働者の職業の安定及び地位の向上を図るものである。

[参考]

○職業能力開発促進法

（職業訓練の実施に関する計画）

第15条の7 国が設置する公共職業能力開発施設の行う職業訓練及び国が行う前条第一項ただし書に規定する職業訓練は、厚生労働大臣が厚生労働省令で定めるところにより作成する当該職業訓練の実施に関する計画に基づいて実施するものとする。

○職業能力開発促進法施行規則

（職業訓練の実施に関する計画）

第4条の2 法第15条の7の職業訓練の実施に関する計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画の期間
- 二 計画の期間中に実施する職業訓練の対象者数
- 三 計画の期間中に実施する職業訓練の内容
- 四 その他必要な事項

### 2 労働市場の動向

○ 雇用失業情勢

- ・雇用失業情勢は、完全失業率が低下傾向、有効求人倍率が上昇傾向にあるなど、厳しさが残るもの、改善が進んでいる。しかしながら、雇用失業情勢には地域差が見られ、また、若年者を中心にミスマッチは依然として大きい
- ・特に、若年者については、離職率が高水準で推移し、完全失業率は低下しているものの依然として高水準で推移、また、不安定就労者に改善の動きがみられるもの依然として多く、無業者の数は高止まりの状況が続いている。このような状況を放置すれば、職業能力が十分に蓄積されていない若年者が増加し、我が国の経済基盤の崩壊や社会保障への影響、社会不安の増大等の深刻な社会問題となりかねない状況

○ 経済のグローバル化、IT技術等の進歩。さらに、団塊の世代が一斉に60歳台に到達し引退過程に入っていく時期が迫っており、現場の中核となる人材育成が重要

○ 障害者

- ・新規求職申込件数の増加
- ・「障害者基本計画」に基づく、障害者の社会参加への支援
- ・加えて、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正法の施行により、精神障害者（精神障害者保健福祉手帳所持者）が実雇用率の算定対象とされ、また、障害者自立支援法の施行により、福祉から就労への移行を促進する等としていること

○ 母子家庭施策や生活保護制度について、本人の自立・就労を総合的に支援する制

度に転換

### 3 実施する職業訓練の対象者数及び主な取組

#### (1) 離職者訓練

##### ○対象者数

175,200人（内委託訓練実施分137,200人）

※ 委託訓練のうち、3,000人分は、母子家庭の母及び被保護者等を対象とした準備講習付き職業訓練として実施（前年度と同規模）

※ 平成17年度計画 192,300人（内委託訓練実施分 150,800人）

##### ○主な取組

地域の離職者・企業のニーズに応じて、民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発機会を提供

##### ○効果的な公共職業訓練の実施のための取組

- ・職業紹介機関との連携強化の下で行う相談支援、綿密なキャリア・コンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援
- ・就職実績に応じた委託費の支給
- ・民間教育訓練機関で実施される講座のうち一定の要件を満たすものを離職者が自主的に選択できる制度を推進
- ・個々の求人企業の具体的ニーズに即して求職者に対し職業能力を付与する職業訓練（オーダーメイド型訓練）を推進
- ・委託訓練活用型デュアルシステムについて、若年者のためのワンストップサービスセンターにおいても受講申込みを受付

#### (2) 在職者訓練

##### ○対象者数

105,000人

※ 平成17年度計画 123,800人

##### ○主な取組

産業構造の変化等に対応した高度な技能及び知識の習得

##### ○効果的な公共職業訓練の実施のための取組

地域の中小企業事業主等のニーズを踏まえた訓練科の設定、個々の事業主の具体的ニーズに即したオーダーメイドによる実施方法等の推進

#### (3) 学卒者訓練

##### ○対象者数

8,100人

※ 平成17年度計画 8,300人

##### ○主な取組

将来ものづくり現場の中核となる若年技能労働者の育成

##### ○効果的な公共職業訓練の実施のための取組

産業界や地域の人材ニーズを踏まえた、訓練科の内容についての見直し

#### (4) 障害者に対する職業訓練

##### ○対象者数

9,900人（内委託訓練実施分 6,300人）

※ 平成17年度計画 9,900人（内委託訓練実施分 6,000人）

##### ○主な取組

- ・障害者職業能力開発校において、受講生の障害の程度、特性等に応じた職業訓練の一層の推進、一般の職業能力開発校での受入の促進、
- ・障害者の就業ニーズ等に対応した職業訓練を実施するため、民間教育訓練機関、特例子会社、社会福祉法人等の委託先の拡充を図るとともに、政令指定都市において、福祉施設・養護学校等関係機関との連携体制を確立し障害者の職業能力開発を推進する事業を実施
- ・障害者福祉施策との密接な連携

◎ 若年者に対する(1)及び(3)の職業訓練の一部は、一定期間の企業での実習又は労働及び関連した教育訓練を行うことにより、職場への定着を図る新たな人材育成の仕組みである「日本版デュアルシステム」として実施するものとする。

(1)における実施数 29,800人、(3)における実施数 1,800人

※ 平成17年度計画 (1)28,000人、(3)1,900人

## 職業訓練実施計画の対象者数

単位:人(十の位を四捨五入)

	平成17年度		平成18年度		
	対象者数	備考(注2)	対象者数(注1)	対前年比	備考(注2)
離職者訓練総数	192,300	〈156,400〉	175,200	-8.9%	〈144,300〉
委託	150,800	〈114,900〉	137,200	-9.0%	〈106,300〉
DS	28,000	〈25,000〉	29,800	6.4%	〈26,800〉
母子母等	3,000	〈0〉	3,000	0.0%	〈0〉
在職者訓練総数	123,800	〈123,800〉	105,000	-15.2%	〈105,000〉
キャリアコンサルタント	1,100	〈1,100〉	1,100	0.0%	〈1,100〉
学卒者訓練総数	8,300	〈7,000〉	8,100	-2.4%	〈7,000〉
専門課程	5,000	〈5,000〉	5,100	2.0%	〈5,100〉
DS	200	〈200〉	300	50.0%	〈300〉
応用課程	1,500	〈1,500〉	1,500	0.0%	〈1,500〉
普通課程	1,800	〈500〉	1,500	-16.7%	〈500〉
DS	1,700	〈400〉	1,500	-11.8%	〈400〉
障害者訓練総数	9,900	〈400〉	9,900	0.0%	〈400〉
委託	6,000	〈0〉	6,300	5.0%	〈0〉

注1 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの対象者数

注2 備考欄〈 〉内の離職者訓練・在職者訓練・学卒者訓練については独立行政法人雇用・能力開発機構、障害者訓練については独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が実施する訓練の対象者数

## 公共職業訓練の計画・実績の推移

	16年度		17年度		18年度
	計画	実績	計画	実績(注)	計画
合計	498,304	389,651	478,329	341,781	403,455
・ 機構	303,306	261,549	287,221	260,469	256,370
・ 都道府県	194,998	128,102	191,108	89,031	147,085
○離職者訓練	248,044	191,321	228,329	177,291	196,460
・ 機構	172,766	140,733	156,441	139,892	144,330
・ 都道府県	75,278	50,588	71,888	37,399	52,130
(施設内訓練)	79,125	63,233	74,475	52,888	55,627
・ 機構	46,145	46,353	41,495	38,966	38,045
・ 都道府県	32,980	16,880	32,980	13,922	17,582
(委託訓練)	168,919	128,088	153,854	124,403	140,833
・ 機構	126,621	94,380	114,946	100,926	106,285
・ 都道府県	42,298	33,708	38,908	23,477	34,548
○在職者訓練	213,830	174,675	213,830	164,490	180,388
・ 機構	123,800	113,217	123,800	112,858	105,000
・ 都道府県	90,030	61,458	90,030	51,632	75,388
○学卒者訓練	36,430	23,655	36,170	7,719	26,607
・ 機構	6,740	7,599	6,980	7,719	7,040
・ 都道府県	29,690	16,056	29,190	—	19,567

(注1)委託訓練には、委託訓練活用型デュアルが、学卒者訓練には、専門課程・普通課程活用型デュアルが含まれる。

(注2)障害者訓練は除いている。

(注3)17年度実績は、1月末時点の暫定実績である。また、機構の学卒者訓練の実績は、年度当初の在籍者数である。

なお、都道府県の学卒者訓練の実績は現時点では把握できない。

# 平成16年度 公共職業訓練実施状況

	合計		雇用・能力開発機構		都道府県	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
離職者訓練	191,321	-	140,733	-	50,588	-
うち施設内	63,233	76.6%	46,353	78.5%	16,880	71.7%
うち委託	128,088	59.8%	94,380	60.8%	33,708	56.9%
在職者訓練	174,675	-	113,217	-	61,458	-
学卒者訓練	23,655	91.8%	7,599	97.9%	16,056	90.0%
合計	389,651	-	261,549	-	128,102	-

注1 離職者訓練の就職率(1ヶ月以下のコースは除く)については、訓練修了3ヶ月後の就職状況

注2 委託訓練には、委託訓練活用型デュアルが、学卒者訓練には、専門課程・普通課程活用型デュアルが含まれる。

注3 障害者訓練は除いている。